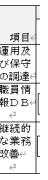


## 意見招請からの変更点

※インデントや書式の修正は未記載

項目番号	ページ	章番号	修正前	修正後	修正理由
1	仕様書	1 調達案件の概要 (2) 調達の背景	エ 令和8~10年度も引き続き、職員情報DB及び勤怠管理システムを活用し、職員の業務コスト削減、データ運用による業務効率改善を図っていくこととしているところ、システムの安定的な稼働に必要な運用・保守及び関連するシステム改修を行っていく必要がある。	エ 令和8~11年度も引き続き、職員情報DB及び勤怠管理システムを活用し、職員の業務コスト削減、データ運用による業務効率改善を図っていくこととしているところ、システムの安定的な稼働に必要な運用・保守及び関連するシステム改修を行っていく必要がある。	誤記を修正した。
2	仕様書	3 事業の実施内容 (2) 運用・保守実施計画書等の作成	受注者は、当省の指示に基づき、運用・保守実施計画書及び運用・保守実施要領の案を作成し、当省の承認を得ること。 なお、運用・保守実施計画書及び保守・運用実施要領の記載内容はデジタル・ガバメント推進標準ガイドライン（デジタル社会推進会議幹事会決定、令和6年6月5日最終改定。以下「標準ガイドライン」という。）で定義されているものとする。	受注者は、当省の指示に基づき、運用・保守実施計画書及び運用・保守実施要領の案を作成し、当省の承認を得ること。 なお、運用・保守実施計画書及び保守・運用実施要領の記載内容はデジタル・ガバメント推進標準ガイドライン（デジタル社会推進会議幹事会決定、令和7年5月27日最終改定。以下「標準ガイドライン」という。）で定義されているものとする。	最新のガイドラインの改定年月日に修正した。
2	仕様書	1 調達要件の概要 (6) 作業スケジュール 項目			表中に担当を明記した。
2	仕様書	2 調達案件及び関連調達案件 (1) 調達範囲	合わせて、経済産業省基盤システムが令和8年7月よりガバメントソリューションサービス(GSS)へ移行する予定のところという。）で定義されているものとする。	合わせて、経済産業省基盤情報システムが令和8年7月よりガバメントソリューションサービス(GSS)へ移行する予定のところという。）で定義されているものとする。	誤字を修正した。
2	仕様書	5 作業の実施に当たっての遵守事項 (6) 規程等の説明等	「経済産業省情報セキュリティ管理規程」「経済産業省情報セキュリティ管理基準」は事前に経産省ホームページで確認するとともに、本業務に係る情報セキュリティ要件を遵守すること。	「経済産業省情報セキュリティ管理規程」「絏済産業省情報セキュリティ対策基準」は事前に当省ホームページで確認するとともに、本業務に係る情報セキュリティ要件を遵守すること。	誤字を修正した。
2	仕様書	8 その他特記事項	・ 開覧期間及び時間 令和7年〇月〇日から適合証明書締め切り前日まで	・ 開覧期間及び時間 令和8年2月5日から提案書締め切り前日まで	開覧期間の日付を明示するとともに、誤字を修正した。